

市内各所で子ども・子育て支援新制度の説明会を実施

平成 27 年 4 月から全国で一斉に子ども・子育て支援新制度（以下、新制度。）がスタートします。これは、平成 24 年 8 月に制定された子ども・子育て関連 3 法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）に基づき、少子化の急速な進行、仕事との両立、待機児童問題、経済的な不安など、出産や子育てをめぐる様々な課題を解決するために取り組むものです。

新制度では、保護者の就労状況や子どもの年齢などにより新たに支給認定制度が導入されるなど利用手段が変わるほか、新制度に移行する施設については保育料の料金体系も変更する点があります。

こうしたことから、本市では新制度への理解を深めていただくために、次のとおり市内各所で説明会を実施いたします。

1. 対 象

対象は、主に就学前の子どもを持つ保護者で、今後、幼稚園や保育所など利用を考えている保護者、もしくは現在利用している保護者としています。

2. 日 程

日 時	場 所	定 員
7月21日（月・祝日） 午前10時～11時30分	北夙川体育館	150人
7月27日（日） 午前10時～11時30分	塩瀬公民館	180人
8月2日（土） 午前10時～11時30分	甲東支所 集会室	110人
8月3日（日） 午前10時～11時30分	山口ホール	230人
8月9日（土） 午前10時～11時30分	子育て総合センター	100人
8月10日（日） 午前10時30分～12時	なるお会館	100人
8月30日（土） 午前10時～11時30分	浜脇公民館	100人
8月31日（日） 午前10時30分～12時	大学交流センター	145人

3. 申込方法

当日先着順（事前申込不要）で参加費は無料です。

また、託児ルームを設けておりますので、託児を希望される場合は、新制度準備課へ事前申込が必要です（無料）。

4. 広 報

市政ニュース7月10日号に掲載します。

ホームページに掲載します。

7月中旬に、就学前の子どもをもつ全ての家庭（平成27年4月に小学生になる子どもを除く）に対し、新制度の概要パンフレットを送付する際、説明会の案内も同封します。

ただし、幼稚園や保育所の在園児は、施設を通じて配布します。

公共掲示板などを活用して、市内各所にポスターを掲示します。（約400箇所）

5. 問い合わせ先

新制度準備課 0798 35 3006